

令和8年熊本地震に係る応急対策職員の派遣について

令和8年8月4日に、総務省の「応急対策職員派遣制度」に基づく本県の対口支援先が熊本県御船町に決定したことから、具体的な支援ニーズに対応し、被災住民の生活再建を支援するため、応急対策職員を派遣します。

1 派遣体制・支援内容

7日間程度の活動期間を1クールとしてチームを編成し、御船町の住家被害認定調査業務の支援を行います。

2 出発式

8月17日（月）から8月23日（日）まで住家被害認定調査業務（第1クール）を行う職員の出発式を下記のとおり行います。

※移動のため8月16日（日）に出発します。次のチームへの引継ぎを行った後、宮城県には8月24日（月）に到着する予定です。

※第1クールに先立ち、現地情報収集のための先遣隊を8月13日（木）から8月19日（水）まで派遣します。

（1）日 時：令和8年8月12日（水）午後2時から

（2）場 所：県庁行政庁舎4階特別応接室

（3）今回派遣する職員

所 属	職 名	氏 名	備考
総務部仙台北県税事務所	総括次長 （不動産評価担当）	佐藤 昌敏	第1クール
総務部人事課	主事	神田 恭輔	〃
農政部農政総務課	主事	遠藤 航	〃
復興・危機管理部防災推進課	危機管理企画専門監	川村 恭也	先遣隊
復興・危機管理部 復興・危機管理総務課	企画員（副班長）	瀧口 達哉	〃

（4）出席者：伊藤副知事ほか

3 今後の職員派遣について

- ・8月22日（土）に、住家被害認定調査を行う職員（第2クール）を派遣する予定です。
- ・以降、交代するチームを順次派遣し、継続した支援を実施します。
（8月17日から1か月程度）